

東京新日本オークション株式会社 入札者規約

第1条 原則

1. 東京新日本オークションは公開オークションであり、参加希望者は事前に申請して頂くか、または当日に受付にて会員登録すれば、当社オークションに参加できるものとします。但し、独自の判断で理由を通告なしにオークションへの参加を拒否する権限を有し、必要に応じて本規約を変更できるものとします。
2. 当社は出品作品の真偽について一切の責任を負いません。買受の際は、ご自身の判断にてお申込み下さるようお願い申し上げます。落札後のキャンセルはできませんので、ご注意ください。
3. オークション会場での、写真・映像の撮影、録音の行為は禁止致します。
4. 本規約には日本語版と中国語版があります。いかなる場合でも、日本語版規約が優先します。

第2条 定義

1. 「入札」とは競売品買受の申し出をすることをいいます。
2. 「競売品」とは当社の主催するオークションによる販売を委託された美術品や宝飾品などの品物をいいます。
3. 「予想落札額」とは、当社がカタログに表示した競売品の落札の目安となる価格のことをいいます。
4. 「競売人」とは、オークションの進行を行う者のことをいいます。
5. 「パドル」とは、登録を済ませたオークション参加者に交付される番号札のことをいいます。

第3条 瑕疵担保責任

当社は落札者に対して、競売品に関する一切の瑕疵担保責任を負いません。

第4条 カタログ

1. 当社はオークション参加者に対して、競売品を掲載したカタログの作成・交付を致します。
- カタログはオークション参加者にとって、競売品の参考となるべく作成されたものであり、掲載されている説明はあくまでも当社の評価であり、売買の根拠を保証するものではありません。記載事項の誤り、実物の相違、同様に写真と実物の色調・欠落などにおいては実物

を優先します。

2. 当カタログに記載された内容は、諸事情により、予告なく変更される場合があります。この場合、書面や口頭にて変更内容をお知らせし、変更後の内容でオークションを実施するものとします。

3. オークション参加者は可能な限り下見会に参加して、希望競売品を自らの目でご確認ください。落札後にカタログ掲載情報と落札競売品との差異を理由とする売買契約の解消には応じられません。

第5条 参加登録

1. 入札希望者は、オークション当日またはその前に、当社の認める身分証明書（パスポート、健康保険証、免許証など）を提示し、入札参加申請書に記入し参加登録をするものとします。

2. 入札希望者は会場受付において、保証金（100万円）を当社に預け入れる必要があります。当社は保証金と引き換えに預かり証を発行し、保証金を預け入れた者にパドルをお渡しします。

3. 競売品の落札により購入代金が必要となった場合は、預かった保証金を優先的に充当します。

4. 保証金の返還は預け入れた本人がパドルを返却する際に預かり証と引き換えに行われます。

5. 預け入れた者と預かり証の返却者が異なる場合、または、預かり証を紛失された場合等当社が保証人の返却を行うべき者を明確にできない場合には、保証金の返却を行うべき者が明らかになるまで、その保証金の返却を拒むことができます。なお、保証金返却までの間の利息はつきません。

6. 当社は、入札希望者がオークションの運営をきたすとみなした場合、参加の登録を拒否し、登録後であっても、登録を抹消することができます。

第6条 パドル

1. パドルは他人に譲渡することはできません。参加登録者が許可なくパドルを他人に貸与または譲渡し、その者が競売品を落札した場合には、参加登録者本人が落札代金全額を支払う義務があります。

2. パドルを紛失した時は直ちにオークション会場の当社係員に通知し、入札参加資格失効手続きを行って下さい。

3. 途中退場時または競売終了時にはパドルを当社に速やかに返還して下さい。

第7条 オークションの実施

1. オークションでは登録参加者のみ入札することができます。入札はオークション当日に正式に登録した参加者にのみ交付したパドルを掲げる方法で行います。
2. 当社は競売人に、オークション会場における自由な裁量によるオークションの運営の権限を一任致します。競売のスタート価格の決定は、競売人がその裁量により行い、競り上げ価格の幅の決定、落札者の決定、拒否などについてもその裁量が認められています。オークション参加者を含むすべての関係者は、競売人の裁定に従うものとします。またオークションで使用される競売品番号、画像、価格が競売人との差異を生じた場合でも、競売人を優先します。
3. 競売人により最終的に最高額と認定された者が落札者となります。競売人はハンマーを打ち下ろして落札者を決定致します。この時点で、当社を代理人とする売主と落札者との売買契約が成立致します。落札者は落札後速やかに、当社規定の落札確認書に署名または記名押印して頂く必要があります。
4. 落札者が当社に支払う購入代金は、競売品の落札価格に加えて当社の買主仲介料として落札額の15%および仲介手数料に対する消費税8%を合計した総額となります。
5. 落札者は当社に対し、オークション開催当日、日本円による現金または所定のカード（銀聯カード）により決済を行わなければなりません。但し、当社が認めた場合に限り、後日振込決済を行うことができます。

第8条 書面と電話による入札

1. 原則として、入札は当日オークション会場での直接参加としますが、来場頂けない場合は書面あるいは電話での入札も可能です。当社はいかなる場合でも入札を拒否する権利を有します。
2. 書面による入札希望の方は、規定日までに預託金（200万円）をお振込みください。規定日までに入金を確認されない場合は、書面による入札参加の申し込みは無効となります。書面による入札の申し込みは、当社指定の書面入札委託書に必要事項を記入のうえ、当社まで郵送かFAXでお送りください。その後、参加ができているかどうかは電話等で必ずご確認ください。
3. 電話による入札希望の方は、当社に事前に電話による入札希望の旨、お申込みのうえ、規定日までに預託金（200万円）をお振込みください。規定日までに入金を確認されない場合は電話による入札の参加のお申し込みは無効となります。電話による入札のお申し込みは当社指定の電話による入札申込書に必要事項を記入のうえ、当社まで郵送かFAXでお送りください。電話による入札の内容は、申込者の入札意思の確認のため、当社の判断により電話の内容を録音させて頂く場合があります。次の各号により入札できなくても、当社は

当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

- (一) 回線トラブル、機械トラブルによる交信不良
- (二) 当該競売品の競売時に何らかの理由で申込者本人と連絡が取れなかった場合
- (三) 会場での競り上がりに対応しきれないなど、競売人からそれ以上高額での入札意思がないと当社が判断した場合

第9条 支払い

1. オークション後の決済は、開催当日、日本円による現金または所定のカード（銀聯カード他）によるものとします。但し、当社が認めた場合に限り、オークション終了後7日以内にお振込みによる決済を行うことができます。その場合、振込手数料は落札者負担となります。

落札者が支払う代金は落札価格に加え、当社の買主手数料として落札額の15%および買主手数料にかかる消費税8%を加えた合計額となります。（但し現金支払いの場合は手数料12%。）

2. 支払期限を過ぎても入金されない場合は一日あたり支払うべき金額の0.1%の遅延利息が加算されます。

3. 競売者によって最高入札者と認定された者の落札は、いかなる理由によってもキャンセルすることができません。但し、当社がキャンセルを認めた場合には、落札価格の30%がペナルティとして落札者に課せられます。

4. 代金の支払いについて、話し合いによる解決が困難な場合には、法的措置によって処理することになります。その結果生じた裁判、仲裁、弁護士費用等の一切は落札者の負担とします。また、当社は当該落札者に対し、参加登録を抹消し今後の参加を禁止致します。

5. 落札が完了し落札価格が決定した後、当社ではいかなるクレームも受け付けません。

第10条 落札品の受け取り

1. 当社は落札者による購入代金の支払い完了後、清算書と引き換えに落札競売品を落札者に引き渡します。

2. 落札者は購入代金を完済した後、支払期限内に競売品を受領しなければなりません。落札者が当社指定期間内に競売品を受け取らない場合、競売品の保管、運搬、保険費用など落札者が負担するものとします。

3. 当社は売買成立時点以降の事故（紛失、盗難、毀損、汚損等）について、当社の故意または重大な過失による場合以外、一切の責任を負いません。

4. 落札者の希望による後日発送等については、原則お受けしておりません。例外として当社が代行する場合、その梱包費や配送料その他費用はすべて落札者が前払い負担するもの

とし、当社は配送業者指定に関わる一切の責任を負いません。

5. 落札者は競売品の受け取りにあたり、競売品を検査できます。落札者本人が検品したか否かに関わらず、当社が競売品を落札者に引き渡した時は、落札者は引き渡し時点以降、競売品違い及び引き渡し時点以前の競売品の毀損、汚損の主張、ならびにそれらを原因とする契約解除、その他一切の請求を当社にすることはできません。

6. 当社が万一誤った落札品をお渡しした場合、落札者に対してその商品の返還を請求することができます。この場合、落札者はすみやかにこの請求に応じて商品を返還しなければなりません。

第11条 責任範囲

1. 本規約以外については、いかなる理由があろうとも当社は一切の責任を負いません。

2. 当社は、天変地異、戦乱、核燃料物質、争議行為に起因する損害について、一切の責任を負いません。

3. 落札者への引き渡し以前に競売品が滅失、紛失、盗難、毀損、汚損した場合、当社の故意または重大な過失によるものである場合以外、一切の責任を負わないものとし、落札者は購入代金などの支払い義務を免れません。また、オークション終了から7日過ぎて商品を受け取る場合は、落札者は保管費用を別途負担しなければなりません。

第12条 資格制限

当社は以下の各号に該当する者に対して一切の取引に応じず、また各号に該当すると判明するものと判明した時点以降は、その者と一切の取引を行いません。

1. 反社会的勢力等違法・不当な方法、暴力的威力、詐欺的手法を駆使して資金獲得活動を行う者および勢力またはその関係者。（以下、反社会的勢力等といいます）

2. 反社会的勢力等を同伴してオークションに参加する者、または紹介により反社会的勢力等をオークションに参加させようとする者。

3. 役員の中に反社会的勢力等に属する者がいる法人。

4. 当社との取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力などを用いる者。

5. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為等をする者。